

燃料研究棟における被ばく線量の算定方法について

平成 29 年 10 月 5 日
日本原子力研究開発機構

1. 外部被ばくについて

OSL 線量計の測定結果による。OSL 線量計による評価が不能であった者については、補助線量計として着用していた電子式ポケット線量計の指示値より推定した。(29 原機(大福材)010 大洗研究センター燃料研究棟における汚染について(第3報)(以下、第3報という)別添 6.3(1)及び添付 6.3.1 参照)

皮膚被ばくについては、管理区域退域時の汚染検査結果及び量研 放医研が実施した体表面汚染検査の結果から推定した。(第3報別添 6.3(2)及び添付 6.3.1 参照)

2. 内部被ばくについて

必要な手続きを経て、5人の作業員から量研 放医研の線量評価の結果を入手し、確認した。(第3報別添 6.3(3)参照) 確認項目は以下のとおり。

- 評価材料は、初期の便バイオアッセイ結果、尿バイオアッセイ結果、肺モニタ結果(放医研実施分)を使用している。
- 上記結果から設定された空気力学的放射能中央径及び吸収タイプは、現場の調査結果に基づき妥当な設定であることを確認した。
- 以上の結果から体内摂取量を決定している。
- ICRP Publ.30、68、69に基づき、各人の条件における実効線量係数を決定している。
- 体内摂取量と実効線量係数により、内部被ばく線量を算定している。

以上